

総務常任委員会

(平成30年4月12日)

○ 村山繁生委員長

おはようございます。どうもご苦労さまでございます。

本日は、まず、閉会中の所管事務調査として、入札制度について取り扱います。所管事務調査終了後、3月27日の議会報告会でいただいたご意見等について確認と整理をお願いしたいと思います。その後、4 常任委員会報告会、常任委員会の年間白書について確認をさせていただきたいと思っております。

なお、このメンバーでの委員会は本日が最後となります。粛々とかつ爽やかに終わりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、土井委員は欠席という報告をいただいております。

それでは、閉会中の所管事務調査といたしまして、昨年8月の所管事務調査に引き続き、入札制度についてを取り扱ってまいります。

まず、新総務部長より挨拶をお願いいたします。

○ 内田総務部長

総務部長の内田でございます。今年度から総務部長を拝命しまして初めての所管事務調査ということで緊張しておりますけれども、本日、入札制度につきまして、さまざまにご意見をいただく場を設けていただきありがとうございます。

長期にわたっていろいろご意見をいただいておりますけれども、なかなかベストという部分が見出せない状況で意見を頂戴して、いろいろ見直すところは見直してやってきておるわけですが、本日、貴重な時間をいただいておりますので、ご意見を頂戴して、我々としても入札制度を、さらに適正化に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 松浦調達契約課長

調達契約課長の松浦です。

資料のほうは、タブレットのトップページ、02総務常任委員会、その次が、14平成30年4月12日というフォルダー、その中の02総務部（入札制度について）という資料になります。よろしいでしょうか。

PDF資料、表紙、目次の次の6分の3枚目のほうをごらんください。

まず、項目1、入札状況の推移でございます。昨年度の前回資料に平成29年度分の実績を追加するとともに、本庁分と上下水道局分とを分けて、直近3年分の資料にまとめてございます。

まず、（1）の建設工事分の推移でございます。

本庁分につきましては、表の上の段から件数、落札価格となっております、平成28年度に件数、金額とも増加しましたが、平成29年度は減少し、件数で302件となっております。

次に、3段目の落札率につきましては、平成27年度から少しずつ増加しまして、平成29年度は90.2%と前年度より0.9%アップとなっております。

また、一番下の段、抽せん率につきましては、平成27年度から上昇傾向にありまして、平成29年度は86.8%、前年度比でプラス2.9%となっております。

表の二つ目が上下水道局分となりますが、件数はほぼ150件前後で推移しておりますが、落札価格は増加しておりまして、平成29年度は78億円余となっております。落札率、抽せん率ともに本庁分と同様に上昇傾向にありまして、平成29年度は落札率が90.0%、抽せん率が86.5%と、本庁と同じような数値となっております。

表の三つ目はこれらを合計したもので、平成29年度の落札率は90.1%で、前年度より0.9%の増、抽せん率につきましては86.7%で、前年度より3.6%の増となっております。

ちなみに、表の下の米印にございますように、落札率は1件ごとの落札率を単純に合計して件数で割るという計算式で算出しております。全体の傾向としまして、落札率は90%に近づく形で上昇、また、抽せん率についても、平成28年度、29年度ともに上昇する結果となっております。

この要因についてですが、入札における最低制限価格というのを決めますが、その計算の際に工事費の各経費、これは、例えば一般の土木工事費の例でいきますと、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の4区分の経費に、その区分ごとに算入率となる係数を掛けてから合算して算出をいたします。その係数が中央公契連モデルを参考にしてお

るんですが、平成28年度、29年度と続けて改定がありまして、その値が上昇しております。その結果、最低制限価格が上限の90%となる工事がふえ、落札価格が類推しやすくなるとともに、落札率や抽せん率が上昇するという、そういう傾向が生じたというふうに考えております。

続いて、次のページ、6分の4枚目のほうをごらんください。

(2)は、測量設計業務について整理したものでございます。

本庁分につきましては、一番上の段の件数におきまして、平成29年度は測量業務の増によって90件へと大きくふえております。この測量業務については、業者も多く、競争性も高い上に最低制限価格も算出しやすいことから、測量業務の件数が平成29年度に90件にふえた分、抽せん率も上昇し、平成29年度の抽せん率は68.9%に上昇したと分析しております。

二つ目の表、上下水道局分につきましては、件数は30件台で推移しております。落札率については上昇傾向にありまして、平成29年度で82.3%となっております。抽せん率については、本庁のような特殊要因もありませんでしたので、もともと測量業務が多いということもありまして、90%前後で推移しておるような状況でございます。

合計としましては、先ほど申しました本庁分の測量業務の増の影響もありまして、抽せん件数が平成29年度で90件に増加しまして、それに伴って抽せん率が74.4%に上昇するという推移となっております。

続きまして、資料6分の5枚目のほうにお進みください。

主な工種別の入札状況でございます。こちら、前回お示ししました資料に平成29年度の実績を追加しております。

主な工種ということで、私どものほうでランクづけをしております3業種について抽出させていただきました。こちらは、本庁分と上下水道局分を合わせた数字となっております。

まず、(1)の土木一式工事であります。

一番上の5000万円以上の欄、こちらはAランクというランク帯の業者さんを抽出しておりますが、平成29年度の落札率については90.1%でほぼ横ばい、抽せん率は65%で、前年度より増となっております。このランクの工事につきましては、一部が総合評価方式となりますことから、他のランクと比べて65%という低い値となっております。

次に、2500万円から5000万円のBランクというランク帯の状況ですが、平成29年度は、

2行目のところで、件数で38件の入札を行いまして、落札率は90.0%、抽せん率は100%というふうになっております。

同様に、1000万円から2500万円、こちらはCランクと言っておりますが、500万円から1000万円はDランク、500万円未満はD及びEのランクとしております。

最下段が全体の合計となりますが、平成29年度につきましては、件数で252件、落札率は89.8%で、前年より1%増、また、抽せん率は92.9%で、前年度より1.4%の減となっております。

続きまして、(2)の建築一式工事でございます。

こちらは、5000万円以上はAランクというランク帯となります。平成29年度につきましては、5000万円以上のランクは件数にして13件で前年度並みでしたが、抽せん件数は7件と前年度よりふえ、その結果、抽せん率も大幅に上昇しております。53.8%になっております。これは、平成28年度については、1億円以上の工事の中で総合評価方式となったものが多かったんですが、平成29年度はそれが減ったことと、先ほど来申しております最低制限価格の算入率の係数の上昇により抽せんになりやすい状況となったことが要因と考えております。

次に、1000万円から5000万円、こちらはA及びBランクの業者さんが参加するランク帯ですが、こちらについても、平成29年度は14件のうち13件が抽せんということで、抽せん率は92.9%に上昇しております。

次に、1000万円未満のB及びCランクの業者さんが参加するランク帯ですが、平成29年度は7件中4件が抽せんということで、抽せん率は57.1%に上昇しております。全体としましても、表の一番右下、平成29年度の抽せん率は70.6%と、前年度より31.5%の増となっております。

続きまして、資料は最後のページ、6分の6枚目のほうをごらんください。

(3)は、舗装工事の推移でございます。

500万円以上はAランクというランク帯でございますが、落札率については、平成29年度で90.0%と上昇傾向にあります。先ほど來說明しております最低制限価格の算出に用いる係数の上昇が影響しておるといふふうに考えております。

また、抽せん率につきましては、24件のうち23件が抽せんということで95.8%と前年度並みとなっておりますが、24件のうちの23件、残る1件につきましては、総合評価方式で行ったものとなっておりますので、それを除けば100%という結果となっております。

その次は、200万円から500万円のA及びBランクの業者さんが参加するランク帯、さらにその下が、200万円未満のB及びCランクの業者さんが参加するランク帯となっておりますが、どのランクも同様の傾向がございまして、抽せん率100%に近い状況で推移しておるところでございます。

資料の説明につきましては以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

資料の説明はお聞き及びのとおりでございますが、これより委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。質疑のある方はご発言ください。

○ 森 康哲委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

入札制度については、もうずっと以前から議論を重ねて、これでいいという制度はなかなか見出せない、終わりが無いエンドレスの議論をずっと重ねているんですが、よりいい制度に近づけて、時代に合った制度を導入していくというので我々も認識しておるんですけども、今現在課題になっている部分というのが、抽せん率がほぼ100%に近い。土木一式工事の入札のほうはほぼ100%に近いのかなというところで、この辺の課題に対してどういうふうに改善をしていくのかというのが議論していかないかんところだと思うんですけども、もう一つは、工事期間の延長や金額の増、また、それが土木のほうは90%を超える確率で発生していると思うんですけども、その辺の数字というのは出してもらっていますか。入札後に何らかの変更があったという。

○ 松浦調達契約課長

調達契約課長、松浦です。

今、手持ちではっきりした資料は持っていないんですが、ざっと記憶では、契約変更に至るようなものというのは、全体で65%ぐらいあったというふうに記憶しております。

○ 森 康哲委員

建築と土木は全然違うんですけども、建築はおおむね入札した金額で期間内におさま

っていると。ただ、土木の場合は、今言ったように90%以上、上下水道局に関しては95%以上の何らかの変更があるという数字を以前の所管事務調査でも議論した覚えがあるんですね。その数字は改善されていないと思うんですよ。

土木の場合、掘ってみないと何が出てくるかわからないというのと、いろいろな要因があって、目に見えない部分というのが期間変更や金額変更に反映されてしまう、どうしてもそういうのが他の市町でも見られるというところなんですけれども、四日市はどうなんですか、他の市町に比べて多いんですかね。感覚的に僕は多いというふうに認識しておるんですけれども。

○ 村山繁生委員長

期間や金額の変更ですか。

○ 森 康哲委員

そうです。

○ 松浦調達契約課長

こちらにつきましても、他市との比較までした資料は今持っていないんですけれども、ただ、先ほど森委員もおっしゃられたように、掘ってみなければわからないとか、そういった面というのはどうしても土木工事の場合は出てくるというふうに思っております、それを変更しないということになると、それは業者さんのほうで追加発生する費用を負担せいということになってしまいますので、そのあたり、変更というのは、私はやむを得ない理由、業者の責めに帰さない理由での変更というふうに理解しておりますので、その分については、内容によってこれはもういたし方ないのかなと。むしろ、業者さんを泣かせないという意味では必要ではないかなというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

建築の部分の数字と比べるのはちょっと酷なのかもしれないんですけれども、じゃ、予定価格って何なのと。最初、積算していただいていたのはじくわけですよ。その部分が9割を超えるといたら、変更はあって当たり前のような、常習化していると思うんですね。変更は当たり前で、前提で入札が行われているとしたら、これはまた問題があるのかなと。予

定価格で一旦は安い金額で落札しておいて、追加分でもうけを出そうというところが感じられると思うんですけれども、その辺の認識はどのように。改善の余地がないと思っているのか、これはもうしようがないと思っているのか、認識をちょっと聞きたいんですけれども。

○ 松浦調達契約課長

まず、契約価格から大きく変わる場合、これは5000万円以上の変更とかがあった場合は、議会にも変更議案というのを上げて、内容についてご議論いただくということになっていきますが、確かに委員のおっしゃられるように、それ以下の金額でたくさんの契約変更が起こっておるといふふうには認識しておりますが、そういった契約変更がある場合は、その決裁の内容については、私ども調達契約課とか財政担当部局でもその内容は見るんですが、本当にそれはやむを得ないものかどうか。例えば、森委員がおっしゃられるような、故意に低価格で入札しておいて、後で実はこれだけの単価が要るんやわというふうにならざるを得ないような、そういうものでないかどうかということは内部的にはチェックしておるつもりですし、これはもうやむを得ないと、また、それは変更する部分については入札外の個別の交渉になりますので、それが本当に適切かどうかというのは十分チェックしておると、そのように考えております。

○ 森 康哲委員

やむを得ないということなんですけれども、余りにも数字が他市に比べて四日市が高いということであれば、それは見直すべきだと思うんですよね。他の市町と同レベルであるというのなら、それはいたし方ない部分の範疇なのかなと思うんですけれども、その辺も一度調査をされてみてはどうですかね。その上で、また四日市のあるべき入札制度を検討する、改善するべきところがどこなのか見えてくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 松浦調達契約課長

他市のほうでそういうケースがどれぐらいあるか、また、もし調べられるのであればそれは調べたいとは思いますが、趣旨としましては、やはり森委員のおっしゃる、不当に低価格で入札して、後で変えりゃええんやと、そういう趣旨のものがないようにというこ

とが、私、一番大事やと思っていますので、変更の場合は、本当に変更の内容がやむを得ないものであるのかどうか、そこらをきちっと見ていくように職員も能力を上げていくとか、決して不正な価格のつり上げにつながらないようにしていくということがやはり一番大事かと思っています。

○ 森 康哲委員

あと、四日市は、比較的業者の数が他市に比べて多いと思うんですね。それも抽せんになる率が多くなる要因の一つだと思うんですけども、そうでありながら、同じ業者さんが落札するケースが多々あるって聞いているんですよ。それ、相反することだと思うんですが、本来なら、業者数が多ければ同じ業者さんが落札する率は少なくなると思うんですけども。年間に3度、4度当たる業者さんもいれば、ゼロ回の業者さんもいると。その辺、どういうふうに見ていますかね。

○ 松浦調達契約課長

同額で並んだ場合はくじ引きということで、これについては特段……。公平なくじ引きであるというふうに思っておりますので、発注数にもよるんでしょうけれども、短い期間で見ると偏りみたいなものは生じることもあろうかと思いますが、同じ業者さんが長期にわたってそういうくじ引きを繰り返しておれば、理屈としては、私は平準化していくのかなど。何か不正があって偏るということは生じていないのかなというふうには思っております。

○ 森 康哲委員

不正とは言わないまでも、何らかの要因があって、するのではなくて、偶然抽せんに当たるという場合もあると思うんです。だけど、ゼロ回の業者さんもいるわけですね、年間1回も当たらん。それが多と思うんですよ、業者さんの数を見れば。工事発注数と業者さんの数を見れば、何回も当たる業者がいれば1回も当たらん業者が出てくるのは当たり前の話なんですよ。その辺は、公平な入札といえども不公平に見えてしまう可能性もあるわけですね。それをやはりちゃんと公平にやっていますよというのを説明する責任はあると思うので、より透明化できるように、説明がきちっとできるように、入札もきちっとやっていますよというのを示さなあかんと思うんですね。そのやり方、今以上にやはり示

す必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 松浦調達契約課長

公平にやっておることを示すということ、もちろん国のほうの入札契約に関する指針におきましても、いろんな情報を事後に公表するなどを通じて公平にやっておることを公表しなさいというのは定められておりますので、そういった結果の事後公表とか、そういうのはもちろん取り組まなあかんと思いますし、過去のこの委員会での議論の中でも、例えば一抜け方式みたいなことで、1回とった業者さんは当面参加できないというような議論もあったかと思うんですが、果たしてそれが本当に公平かどうかというのは、件数で平等にするのか、金額で平等にしてあげるのがええのか、期間で、半年に1回はとれるようにするとか、そういうふうにしてあげるのか、いろんな考え方がある中で、できるだけ公平な方法は目指さなあかんとは思うんですが、非常にどういった方法が一番、よりいいのかということで、私どもも苦慮しておるといような状況でございます。

○ 森 康哲委員

以前に私、提案したことがあるんですけれども、何回も当たるということもそうですけれども、安全に仕様書どおりの工事をしてもらうためにも、よりエリアに近い業者さんにやっていただくというのも一つの方法なのかなと。

以前、私の家の前で工事されたときに、立ち小便や、昼の弁当を私有地に入って食べたり、いろいろ問題があった業者がありました。その業者がもし地元の業者であればそんなことはしないですよ。だけど、全然知らん業者で、現場監督もいないと、そんな状態がありましたので、エリア別に分けて入札を行うのも一つの方法なんじゃないかという提案をしたんですけれども、その後、議論はしていただきましたでしょうか。

○ 松浦調達契約課長

地区別に分けることでどうかというのは、過去の議事録でも私も拝見しまして、なるほどなとか、そういうふう思うところもあるんですが、いろいろ、どこまで細分化すると地元の業者さんがとれるようになるかというところを考えると、今、金額によっては南と北というような分け方をしておりますが、究極、先ほど森委員がおっしゃられたような地区の仕事を丁寧にするんやということであると、24地区に細分化していくというよう

なことになってしまうのかなど。そこまで細かく分けたときに、果たして地区内の工事を、きちっと上手に施工できる業者さんがどの地区にもバランスよくみえるのかとか、そういったような課題もやっぱりあるのかなというふうに思います。

ただ、例えば雪氷対策、こういった、その地区の業者でないと雪が降ったときに行けないやないかというような事業につきましては、地区内の業者から選ぶというような取り組みもしておりますので、一概に地区別に分けることが絶対あかんとは思っていないんですけども、工事の品質とかそういった意味で、本当に細分化していったときに担保されるのかという課題はあるのかなと思っておりますし、まずはそういった、先ほどおっしゃられた民地に入ってどうのこうのとか、そういう問題というのは、私は現場ですぐに、監督体制の中で改善を速やかに図っていかなあかん問題やと思っていますので、入札制度で事後的に対応するというのもありなんですけど、現場の管理監督の能力を高めてもらうように職員も努力していかなあかんのではないかなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

職員さんはそうでいいと思うんですけども、やはり制度として、今課題になっていることを改善する必要があるというふうに庁内で議論してもらわないことには、なかなか前に進まないと思うんですよ。

もう一つ言うと、これは総合評価方式での工事だったんですが、米洗川の時でも、結局災害があつて3時間半も現場に誰もいない。現場監督、会社、事業所とも連絡がとれない状況が発生したときがあつたんですね。それも、もし地元の業者であればそんなことはあり得ない話であつて、そういうところから見ると、やっぱり近隣のエリアにより細分化することによってそういうことは防げるのかなということもありますので、一度というか、以前から指摘されていることを真摯にちょっと受けとめていただきたいなと思うんですが、そろそろ部長、行きましょうか。

○ 内田総務部長

総務部長の内田でございます。

いろいろ過去からもご意見を頂戴しておる、本日のご意見もありまして、特に今、エリアの近い業者で施工させたら、いわゆる、非常に業者の数が多い本市にとって、同じ業者が何回も抽せんをとるといったようなこともちょっとは解消できるんやないかというご意見

やと理解したんですが、例えば、道路の工事につきましては、現状、市内を複数のブロックに分けて、その中から業者を選んでいただくとか、先ほど課長申しましたように、抽せんをとったときには一抜けで、次はとれないというルールも、今までは部分的ではございますけれども、取り入れてきております。

そういったときに、現状の制度がまだまだそういう部分の余地があるかどうか、今ある、四日市が発注する工事の中でそういう制度を適用できる部分があるかどうかというのは、それは我々も常にやっぱり検討していかなあかんと思っています。

ですから、そういう手法があるというご意見をいただいた中で、それを適用する範囲が現状のままですとっていくのではなくて、常に適用の範囲を見直していくことでよりよい制度にしていければなと私自身は思っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

ぜひ前向きに、いろいろ考え方はあろうかと思えますけれども、一度そういう事案が発生したのに対してはより慎重に議論していただいて、取り入れるものは取り入れていただきたい。

もう一つは、例えば、土木工事でも造園屋さんが入ってきておる場合があるんですね。入札に参加したらあかんということはないと思うんですけども、会社名が何々造園となっておって、建築とか土木の入札に入ってくると、一般市民から見ると、あれっ、庭師さんがやるの、と誤解を与える面もあると思うし、技術面でどうなのかなというのは、その辺のところの基準というのはしっかり持っていると思うんですけど、もう一度ちょっと確認したいんですけど、その辺は、例えばCランクやDランクの業者においてもそういう基準というのはあるんでしょうか。技師の数とか。

○ 松浦調達契約課長

土木一式工事、AからEというふうにランク、格付しておるんですが、D、Eという下のほうのランクにつきましても、例えば経営事項審査結果の総合点でありますとか完成工事高、あるいは技術者の要件で国家資格者1名以上とか、一番下のEランクにつきましても、それに当てはまらないものというふうになってくる、そういうのを満たさないものというふうになってくるんですけど、Dランクまではそういったランクづけの要件もございま

すので、何でもかんでも、できもせんのに入れるということでは決してございません。

○ 森 康哲委員

より業者数が多いということであれば、それはいいことでもあるし、また、競争することにおいて単価がそれなりになることもあるのでいい面はあると思うんですけども、逆に、全国的に土木技師さんが足りない状況というのもありますので、その辺をしっかりと見定めて、公正な入札が行われるように要望したいと思います。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

四日市市、落札率であったりとか抽せん率であったりとか、いろいろ課題はあるとは思いますが、どれが本当に、ベスト・オブ・ベストというのは、なかなか誰もどこも見出していない現状の中において、例えば入札監視委員会で、今の傾向であったりとか、四日市市の入札のあり方についてどのようなところをチェックされて、どのようなところを指摘されているのかというのがあれば教えていただきたいんですけど。

○ 松浦調達契約課長

入札監視委員会につきましては、前回、追加資料の請求をいただきましたので、そのときに平成28年度の4回分の議事録についても出させてもらっております。

簡単に言いますと、現状の発注状況でございますとか、入札結果の状況、あるいは指名停止の状況なんかを定期的な会議で報告して、それに対してご意見をいただくということで、まさに、今、森委員から言われたようなくじ引きのことでありますとか、そういったことも、会議のときによっては同じような質問をいただいております。

○ 中川雅晶委員

ということは、今のやりとり以上のものは、なかなかこの委員会の中でも出てきていないという現状ですか。

○ 松浦調達契約課長

これが今よりさらにいいという制度はなかなか出てこない状況で、これは多分、全国的にも、私らもしょっちゅう県内のほかの市町さんの状況なんかを聞いたりするんですけども、妙案がないというふうな、今現状ではこれが、ベストとは言いませんけど、ベターな状況なのかなということで常に取り組んでおるところでございます。

○ 中川雅晶委員

一つは、やっぱり同じ固定的なことをずっと続けるというところのリスクはあるのかなと。多少のマイナーチェンジであったりとか、多少の変更をある程度の周期でしていくとかということが一つ防止になるのかなとは思いますが、オンブズマンによっては、厳しい書き方で、95%以上の落札率やったら、ほぼ間違いなく談合やと、90%もやばいというような書き方であったりとか、抽せん率についてもいろいろ……。じゃ、公表しなければいいのかというと、これまた公表しないと、予定価格を探って、いろんな行政職員との癒着の問題であったりとかということもあるので、ここに対しても、ある一定、公表していくというところも一つはあるのかなとは思いますが。

だから、なかなか、本当にどれかをすれば何か弊害があるというので、確かに入札業者にとっては、やっぱり生活がかかっていたり、企業の存続がかかっていたりとかとする部分はあるので、それはもう必死になるという部分はあるとは思いますが、今言った一つの解決方法としては、やっぱり同じ制度をずっと続けていくということのリスクの回避は少し考えたほうがいいのかなと思うので、その辺のいろんな提案とか、入札監視委員会でそういうのがあったのかなと思って聞かせてもらったんですけど、その辺は余りそんなにさわっていないんですよね。

わかりました。以上です。

(発言する者あり)

○ 松浦調達契約課長

以前、例えば中央公契連モデル、これを採用し出したのは平成22年度からということになります。ただ、そこで平成22年度でやったものをずっと引き継いでおるということではなくて、国のほうでも絶えず内容を見直しておりますので、今のところは算入率の係数の見直しが主なものなんですけれども、国が変更した際には、私らもそれに追随する形で見直しをかけておるということで、中川委員おっしゃられるように、現状にあぐらをかくというのは、これは絶対だめだと思っておりますので、先進事例であったり、国の事例で見直しがあった場合には、取り入れるべきものは速やかに取り入れていくという姿勢で今後とも臨まなあかんというふうに、そういうふうには思っております。

○ 森 康哲委員

たしか、国のほうが示しているのは、落札率は85%、予定価格に対しての入札の金額は85%ぐらいが望ましいというふうな指針が出ていたと思うんですけれども、それが90%以上ということなんですよね、今。四日市の場合。

○ 松浦調達契約課長

国のほうも低入札価格調査制度ということで、基本は総合評価方式ですので、低入札価格の制限範囲というのを70%から90%ということで、これは市と同じ範囲で定めておりますので、一番上限は90%が適切というふうに運用しておるというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

以前は、中央公契連モデルを採用する前は、60%とか50%台のときがあったので、そういうふうに変えていった経緯があると思うんですけれども、やっぱり今の課題というのは、さっきから議論しているように、抽せん率の高さと、また、同じ業者の落札の問題と、そういうところがあると思うので、他市とやっぱり比較して、四日市が突出している部分は見直していく必要があると思うので、その辺の議論も重ねてお願いしたいと思います。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。よろしいか。

○ 早川新平委員

5 ページの建築一式工事のほうで、平成27年度から29年度までの抽せん率をちょっと見ていたんですけども、平成29年度は約倍近くになっている、その理由というのはどう評価しています。

○ 松浦調達契約課長

もともと母数が少ない中で、建築につきましては、5000万円以上のAランクと呼ばれる業種がそのうちの何割か、3分の1か、13件というふうにある中で、5000万円以上の工事の中には1億円以上の建築も出てきまして、それが総合評価方式になる場合が年度によって非常にばらつきがあります。平成28年度は、実は総合評価方式でやったものが5000万円以上の中で7件ございました。それが平成29年度は、2件しかなかったということで、それ以外のものが抽せんとしてふえた。Aランクの抽せん率が53.8%にはね上がったという部分が全体にも影響しておるのかなと。総合評価方式の件数が全体に占める割合が結構な割合になってきますので、その変動につられて上がったのかなというふうに考えております。

○ 早川新平委員

個別的に見ると、1000万円から5000万円のところを見ると、平成29年度は14件あって、抽せん率は92.9%なんやな。その前は68.8%という。個別案件で見ていると、それが多分引き上げているんやろうなと今の説明なんかでも思うんですけども。

一方、土木のほうと対比をしてみると、この3年間においては、土木ってあんまり大きな動きをしていないんですよ。建築はここだけ、例えば倍近く、それで平成27年度を見たら10倍以上のパーセンテージになっているので、そこの評価。確かに冒頭から各委員さん質問されているんだけど、ずっと追いかけてごっこで、何が一番適正かという、正反合やろうなと思っているんやけれども、表にさせていただくと、ちょっとここだけ突出している。今、松浦課長がそういうふうに言ってもらったんだけど、ここでも5000万円以上は平成28年度は2件やから、でも、抽せん率は13%になっているし、次年度にしたら53%には。一応数字なので、この表の推移を見ると、件数、そこからは何がわかって、それを解決するにはこういう方法は、例えば四日市モデルでもいいんだけど。そののところで考えてみえます。もしあれば教えていただきたい。

○ 松浦調達契約課長

今、早川委員からは、1000万円から5000万円のランクでもふえておるやないかというご指摘かと思うんですが、ここらにつきましては、もともと建築一式工事といいますのは、予定価格から最低制限価格を探りにくいというか、土木のように単価と数量が出しにくい部分がございます。といいますのは、建築工事の中でつける設備やあんなので、業者から見積もりをとって積算に加えたものとか、単価がわかりにくいものがあるというのが建築のもともとの特徴であるということで、抽せん率が100%に近づかないというのが一つありますし、あと、説明の冒頭から、平成28年度と29年度で算入する係数の上昇があったと、私、言いましたけれども、実は、平成28年度の係数の上昇が反映されたのが6月1日なんですけれども、実際、建築工事というのは時間がかかりますもので、4月、5月の発注が物すごく多いんですね。そんなこともあって、係数の上昇の反映がみんな平成29年度に初めて出てきたというような状況が、建築だけは顕著に出ております。

そういう意味では、むしろ平成30年度、31年度なんかは平成29年度に近い水準で、逆に今度はまた横ばいになるのかなというふうに思っています、そういう建築の特性も踏まえて見やなあかんところはあるんですが、なかなかこれにつきましても、じゃ、上昇を抑えるすべはあるのかというと、土木と一緒に、ないような状況にはあります。

○ 早川新平委員

ありがとう。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、他にご質疑、ご意見もございませんので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

一つだけ。済みません、締めたのに。

建築技師というのは四日市にはどれぐらいいるの。というのは、発注者側の体制がどれだけしっかりとしているかということによって制度が補完されてくるかなという思いがあるので、他市と比べて同等なのか、あるいは低いのか。レベルはかなり高いと私は思って

いるんですけど、どれぐらいですか。

○ 松浦調達契約課長

調達契約課長、松浦です。

技師の数が多いのか少ないかというのは、ちょっと今、手持ちで答えられないんですけども、やはり先ほど来出しておるくじ引きをやめていくとか、国なんかは総合評価方式が多いという実態なんかの中で、やっぱりそういう専門の部署を設けてやっておるといような状況も聞いておりますので、そういった工事の施工管理にしろ何にしろ、やっぱり人が多ければいろんなことに対応していけるというところは、これは間違いなくあると思います。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市の場合は、いろんな、規模が大きいから、他市から比べると当然ながらノウハウも持っているし、職員もレベルの高い人がいらっしゃるとは思うんですけど、やはり基本的にはそのあたり、発注者側の責任として、やっぱり建設業者を適正に育てていくという意味からも、やっぱり重く配置をしていかんといかんやろうなという思いがあるので、その辺、しっかり把握していただいて、県内じゃなくて県外同格市とも一度比較していただいた上で、業者の健全育成につながっているかという視点からも取り組んでいただければなという気がするので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 村山繁生委員長

意見ですね。ありがとうございます。

じゃ、他によろしいですね。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

なお、何度かこれをさせていただきましたけれども、入札制度についての調査を、終結

か継続かを確認しなければなりません、いかがでしょうか。

○ 森 康哲委員

継続をお願いします。

○ 村山繁生委員長

継続で。他の委員さんはどうですか。

○ 笹岡秀太郎委員

委員長、言っていることが意味わからんけど、取り組んでいくってどういうこと。

○ 村山繁生委員長

一応、入札制度について所管事務調査をして、入札制度については終結でしたら報告書を書きますけれども、継続なら継続であれですけれども。

○ 笹岡秀太郎委員

森さん、継続したい意図があれば。

○ 森 康哲委員

入札制度の性質上、ここで終わりというのがないと思いますし、今まで議論してきた内容が、答えが100%返ってきていない。まだきょうの時点でもいろいろな、今まで投げかけたものに対して返ってきていない部分が多いので、やはり継続してというのを思ったんです。

○ 村山繁生委員長

でも、行政としては、今現段階で最善と思える方法でやっているということで、これ以上の方策というのは今現在ないわけなんですよね。ですから、まずは半年後に例えばしたとしても、そのときに答えがあるかどうかわかりませんが。もう少し時間がたってからという継続になるのかな。

○ 森 康哲委員

例えば、私が提案しておるブロック制、四日市市を4分割に割ったらどうかと以前から投げかけているんですけど、その答えもまだいただけていないですね。だめならだめ、四日市市としてはこういう理由で今の方法を継続していきますとか、あと、いろいろな投げかけをきょうもさせていただいたと思うんですよ、検討をという形で。そういう意味で、ここで終結にしてしまうと、そのアンサーがどこで返ってくるのかなと。

○ 笹岡秀太郎委員

よくわかるんですけど、とりあえず事務局に確認するんですけど、山路さん。今、この期の総務常任委員会はとりあえず終わるわな、年度。繰り越す前の所管事務調査はどういう扱いになるんやっただけ。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

次年度への繰り越しですね。

ちょっと確認させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

継続すると、この委員会内で終結を迎えるまでは続けるということ。

○ 村山繁生委員長

いや、このメンバーということではないよね。

○ 早川新平委員

メンバーが変わる可能性もある。

○ 村山繁生委員長

メンバーはかわるわね。

○ 笹岡秀太郎委員

ということは、ある程度議論をした内容をここでまとめておいて、課題として送ったほ

うがいいのではないかなという気がするんだけど。

だから、次の委員会がどういう判断をされるかというのを委ねる形で送ったらどうかと。ここで足かせをかけてしまうと……。そこまで森さん、強い思いがあるというんだったらまた別だけど。

○ 森 康哲委員

今まではどうだったんですか。

○ 村山繁生委員長

今までってどうや。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

契約によってはブロック制というか地域別というか、そういうこともあったわけでしょう。そういうことを考えられたこともあったわけでしょう。全てが地域制ということの議論は、今、松浦さんは24地区と言われたけど、24地区は無理だと思うので、森さんの言われる4ブロック制、そういった議論は庁内ではされたんですか。4ブロック制という議論は。

○ 松浦調達契約課長

例えば、道路の修繕等の単価契約というのがあるんですが、地区を南北に分けた上で、さらに、例えば北のブロックですと……。厳密には4ブロックとかは言わなくて、2ブロックという分け方になるんですが、北の業者さんだけが参加して、2地区分とったら一抜けというようなやり方もやってはおりますし、私、先ほど言いました雪氷対策なんかは地元業者から選ぶというようなこともあって、業務の性格上、そのほうがええというものについては少しずつ取り入れてはおりますが。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、そういう意味においても、継続性のある課題については、委員会がどれだけ積

み上げて議論したかということ、4 常任委員会報告会を今回新しくやろうとしておるわけやんか。恐らく、その担保のための改革やと思うので、そういうのも利用して総務常任委員会として委員長が報告をして、次に送っていくというのが一つの方法ではないのかなという気はして。

○ 村山繁生委員長

報告はできますけど、あくまでもこのテーマに対して所管事務調査を一旦終結するのか、このまま次年度に送りますという、報告の時点でね。そうするのか。

○ 太田紀子委員

そもそも全然違う質問をしていい。

ブロックに分ける、細かく4ブロックに分けると、場所によって仕事の不公平感というかそういうのって生まれる可能性も出てきますよね。ここは仕事が多いとか、工事の多い場所、ここは少ない場所。かといって、業者は、仕事は少ないが多い、こっちは仕事は少ないとか、そういういろんなところで、そういうバランスというのも……。ただ単純にブロックで分けてしまうというあれにはならないと思うんですけども。そういう部分で、西、東に分けてみえる部分もあって、そういう不公平感というのは生まれていないのかな。その辺がちょっとふと今気になったもので。

○ 松浦調達契約課長

厳密にシミュレーションをしたわけではないんですけども、やはり細分化すればするほど、地区ごとの業者数にもアンバランスは出てくると思いますし、発注する工事の合計金額とか、そういうのもびたっと4区分とか業者数に比例したふうに分けるというのは、これ、工事の業種ごとにも違ってくると思うんです。河川がある地区、ない地区、いろんな地域性がございますので、そこらを参加する業者さん皆さんが納得いくような分け方というのが、やっぱり課題としては出てくると思っています。

○ 村山繁生委員長

一旦整理したいので、暫時休憩します。11時10分再開でお願いします。

11:00 休憩

11:10 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局で調べていただいたところ、こういったケースは申し合わせというのがございません。私といたしましては、この委員会としては一旦終結いたしますけれども、報告するときに、発注、入札に関しては業者選定、各それぞれいろんな課題も多数ございますので、次の委員会に申し送りたいという報告をさせていただきたいと思いますが、それでいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

じゃ、そういうことにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここでインターネット中継のほうは終了いたします。

理事者の方、お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員の方はしばらく、もう少しお残りください。

先般の2月定例会議の議案報告会、シティ・ミーティングで出された意見について、タブレットのほうに配信されておりますので、先ほどの総務常任委員会、4月12日の3番ですね。この中で、議会報告会で出された10件の市民意見でございますが、ナンバー3は各常任委員会で協議すべき意見に、それ以外をその他の意見と。ナンバー5と6は危機管理監、都市整備部、そしてナンバー8は危機管理監に伝えるものと、一応そういう整理をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

それでいいと思うんですけど、一番最後の方のあれはどういうふうに。

○ 村山繁生委員長

あれは、一応、平野副委員長の仕切りで、防災についてのシティ・ミーティングをしておったわけですね。防災について、もう意見がなくなって、ほかで何でもよろしいですわということでああいう意見が出たのなら仕方ないですけども、あれはあくまで防災についてのシティ・ミーティングの途中だったので、もうそれは入れないと。あれはまた後で、個別で聞いた話でありましたので、途中で発言した部分についてはテーマと違うので、この報告の中には入れないということにしたいと思うんですが、どうですか。

○ 笹岡秀太郎委員

私はそれでいいとは思いますが、恐らくそれを目標にあの方たちはまた来るのかなと。手を打っておかんとまずいかなという気はするんやけど。

○ 村山繁生委員長

どういう手を打ったらええ。

○ 笹岡秀太郎委員

例えば、防災についての一番最後のところの注意書き、一番下に黒文字で書いてあるやないですか、米印。このところで、なお、防災の議論中に、防災にかかわること以外のご発言も一部ありましたと。ただし、今回は防災に関する意見の集約ですので、ここには記載をいたしませんと。そういう手は打っておかんと、扱わんやないかということになってくる可能性はあるかな。

○ 村山繁生委員長

あえてそうやって書いておいたほうがええかな。

○ 笹岡秀太郎委員

内容までは書かんでもええけど、防災の議論中にそれ以外の意見もあったということだけは足跡を残しておかんと、無視かと、こういうことになってこないかなという気がするので、皆さん、一遍、その辺を判断してもらって。もし私がああいう発言をするとわかっておって発言するならばやに、次の手としてはそれかなと。おまえら、無視したなという

ことが考えられるので、万全策をとっておいたほうが、念のために。

○ 早川新平委員

今、笹岡さんがおっしゃった部分が、多分よその委員会でもある可能性はあるんです。だから、こういうことに対して、議会として、みんなで一応認識を一本にしておかんと、そういう表記で全部これからいくのか、委員会で。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、その辺、一遍、正副議長と。これはこれで私はええと思うんやけど、足跡として、これを全く無視したというふうなところを避けるための表記は委員会に任せてもろうてもいいのか、それとも議会全体で何かフォーマットをつくるのかというあたり、課題としてちょっと相談してもらったらどうやろう。

○ 村山繁生委員長

実は、あす、正副議長とこの件について、どのような取り扱いをするのかということもちょっと相談するんですよ。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

だから、内容まで細かいことは踏み込まんでもええと思うので、そういう意見があったということぐらいは足跡を残しておいたほうが安全かなという気はするんやけど。あるいは、議長に報告したとかね。

○ 村山繁生委員長

最初は、僕も欄外にちょっと書こうとは思ったんですけども、テーマと違うし。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、テーマ外のことについては、ここには記載はしてごさいませんかという。それだけちょっとしておいたほうが。

○ 村山繁生委員長

そのほうがよろしいか。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

ここにこうやって一文ありますよと。ただし、これは、だから、今言ったように、防災というテーマから外れているので記載はしてごさいませんというところで、議論はそこでしたのかなと、足跡は残るかなという気はするのやけどな。ただ、それがいいか悪いか、全体として整理していかんならんの。

○ 早川新平委員

だから、それが議会として4常任委員会のシティ・ミーティングの場に出された意見をどう扱うかということをおかんとあかんわな。総務常任委員会はこうやって書いたけど、よそはどうなのかなと思って。

○ 太田紀子委員

またよそも委員会でそういったときに困るよね、その辺のフォーマットというか、きちんとした共有するものというか、認識を共有しておかんと。

○ 早川新平委員

それとも、テーマ以外やでばっさり切ってしまうかどっちかやけど、受けたというか、記載したこっちに全くないという。

○ 笹岡秀太郎委員

テーマ外やけれども、一応、議会報告会の場で受けておるのやで、我々委員会が。それはどこかに何らかの形で残しておかんと。

○ 村山繁生委員長

どうですか、皆さん。

笹岡委員からはそういう助言をいただきましたけど。

○ 笹岡秀太郎委員

一応、正副議長に、一遍、こういう意見が出たんだけど、4常任委員会にかかわることやもんで、どうしようという相談をしてもらって。なしならなしでも別に構わへんけど、念のためにという。

○ 早川新平委員

どうなんやろう。議会運営委員会では関係ないところやわね。どこで諮るべきなんやろう。

○ 笹岡秀太郎委員

それはようわからんけど、一遍、正副でやってもらえばええけど。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

一遍、ちょっと相談してもらったら。

○ 早川新平委員

足並みそろえておかんと。

○ 村山繁生委員長

議会運営委員会に報告せんならんのやわね、これ。ただ、どういうふうに議会運営委員会に報告するかということもあるし。

○ 森 康哲委員

あと、一番最初に言われていたのは、土井さんのことを言われていたと思うんですけども。何でおらんのかという部分。

○ 村山繁生委員長

何でおらんのかとは言わなんだと思うけれども、おらんけれども、どうのこうの言ったのは事実やけども。

○ 太田紀子委員

結局、こんな言い方をすると大変土井さんに失礼やけど、土井さんについてほかの委員会に行ったら、あの人がまたあらわれるという可能性が大いに。この間のシティ・ミーティングで会わなかったで、次のどこかのシティ・ミーティングで、何かの委員会に訪ねてくるというか、見える可能性って大ですよ。この間、会えやんだで今回はみたいな。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

それを阻止するわけにはいかんから、ただ、この委員会として報告の中にその足跡を少しつけておくのかつけておかないのかというあたりは。

○ 太田紀子委員

もしあれやったら、次もそういうあれが使えるっておかしいけれども、線を引いておいたほうがいいかなと。

○ 森 康哲委員

笹岡さん言われるように、足跡はちゃんとつけておかんと。なかったことにはできないので。

○ 村山繁生委員長

そうそう、なかったことにはできない。なかったことにはできないけれども、わざわざ書くかなって。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、内容までは踏み込まなくてもええけど。

○ 村山繁生委員長

テーマ外の見解もありましたということ。

○ 笹岡秀太郎委員

どこかで入れる、そうやってしておいたほうが。恐らくあの処理はどうしたんやって事務局に行くと思うよ。いや、知りませんではあかんもんな。

○ 太田紀子委員

テーマ外でしたから、こういう記載にさせてもらいましたって、それで話になるので。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、議会としてはそういう意見があったという認識はしていますよということで話は通ると思うんやけど。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

どこに入れるのか。ここに入れなかったときに、市民の皆様からいただいた意見は、党派掲示にもしますんで、そういうところに入れていくのかということもあるかと思えますので、そういうのを含めてまた正副議長さんにご相談させていただきたいと、こういうふうに思います。

○ 村山繁生委員長

じゃ、総務常任委員会としては欄外に。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、そういう方法は、何がいいのか私もようわからんけど、今までなかったイレギュラーな話やもんな、これ。

○ 村山繁生委員長

こういったことが、テーマ以外のことがあったということを一応書いておくということ
で。

○ 笹岡秀太郎委員

それともう一つは、テーマ以外の道筋を開いてしもうたんやわな。前例をつくってしまったんやわ。

だから、これの予防策も考えておかんと。要するに、テーマ以外やったら、じゃ、終わってからみんな話を聞いてくれるんやなど、そういうふうに聞いてくれたよということになるんやな。

だから、前例をつくってしもうたもんで、この辺の対応もちょっと正副で考えておいてもらったほうがええかもわからん。

○ 村山繁生委員長

あの場は、どうしたらよかったの。

○ 笹岡秀太郎委員

それはようわからん。

○ 村山繁生委員長

ああいうふうにせなおさまらへんだと思ったもんでさ。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、あの人らの狙いはそこやでさ。その辺も一つ課題として一遍やったほうがええかもわからん。

だから、それぞれの委員会の委員長の権限に任すとなれば、それは前回の総務常任委員会の委員長の判断って逃げれると私は思うんやけど、逃げるという言い方はおかしいけど。基本的にはそういうことなんやろうな。

○ 太田紀子委員

あの場はああじゃなかったらおさまらんとか、ほかの来てみえる人が見ているので。

○ 笹岡秀太郎委員

そうやろうな。あのときの判断はそれでいいんやけど、ただ、一つの方法として、総務常任委員会はやってくれたのに、何や、ここはせんのかというような可能性がある。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

山路さん、念のために、この議論したことを一遍、事務局でも詰めてもろうて、正副議長と一遍調整してもらったら。ここでは多分出せへん判断やでき。

○ 村山繁生委員長

あした、正副議長との相談の中で最終判断させていただきますので、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

その前に、先ほどの所管事務調査の報告書の作成については、正副一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

それでは、次に、4月26日13時からの4常任委員会報告会について。

当委員会は、災害時における情報共有・伝達手段についてと入札制度についての2項目の所管事務調査を行いました。調査内容の報告については、4常任委員会報告会のときは、報告は正副委員長で行います。質疑応答については委員の皆さん全員でお願いしたいとい

うふうに思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

あと、本日の調査の報告については、会議までに報告書を完成することが難しいため、所管事務調査で用いた資料を加えて、8月及び今回の調査で出された意見をまとめた資料を用意して、口頭で報告とさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

それから、平成29年度総務常任委員会の年間白書、これも会議用システムにアップロードしてもろうてあります。本日の所管事務調査の報告書及び本日、ご確認いただいた2月定例会議会の議会報告会の概要を追加し、完成したいと思います。そういうことでよろしく願いをいたします。

それでは、これで終わりますけれども、最後に一言ご挨拶申し上げます。

平野副委員長を初め皆さんにお支えいただき、何とか1年間、委員長を務めさせていただきました。不行き届きの点、多々あったかとは思いますが、どうか寛容の心でお許しをいただきたいというふうに思います。1年間どうもありがとうございました。

○ 平野貴之副委員長

私、初めて副委員長をさせていただきました、全く委員長をお支えすることはできなかったかなと思っているんですが、1年間大変勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

○ 村山繁生委員長

以上をもちまして、総務常任委員会を終わります。

本当にどうもありがとうございました。

1 1 : 2 7 閉議